

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月11日

長崎地方裁判所佐世保支部

裁判所書記官 香 月 かすみ

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月28日から 令和 7年 8月 4日 午後 4時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 8月 7日 午前10時00分 長崎地方裁判所佐世保支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 8月28日 午前10時00分 長崎地方裁判所佐世保支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月11日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,880,000 5,504,000	一括	1,376,000	106,535	0
1	1,240,000				
2	5,640,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 北松浦郡佐々町須崎免字上須崎 |
| | 地 番 | 4 4 1 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 0. 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北松浦郡佐々町須崎免字上須崎 4 4 1 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 4 1 番 6 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 2. 5 6 平方メートル
2 階 6 7. 2 8 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 6 月 2 0 日

長崎地方裁判所佐世保支部

裁判所書記官 香 月 かすみ

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 北松浦郡佐々町須崎免字上須崎 |
| | 地 番 | 4 4 1 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 0 . 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北松浦郡佐々町須崎免字上須崎 4 4 1 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 4 1 番 6 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 2 . 5 6 平方メートル
2 階 6 7 . 2 8 平方メートル |

令和7年(ケ)第 2号
令和7年 3月27日受理
令和7年 5月19日提出

現況調査報告書

長崎地方裁判所佐世保支部

執行官 有 川 隆

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|-------------------|
| 1 | 所 在 | 北松浦郡佐々町須崎免字上須崎 |
| | 地 番 | 4 4 1 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 0. 4 3 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 北松浦郡佐々町須崎免字上須崎 4 4 1 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 4 1 番 6 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 2. 5 6 平方メートル
2 階 6 7. 2 8 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■ ① [土地の形状・範囲に関する意見]

物件1土地(以下「本件土地」という。)の形状は、法14条地図、現地概測等から、概ね、土地建物位置関係図のとおりであり、形状及び範囲は明確化されているものと思料する。

② [建物の形状、増築に関する意見]

物件2建物(以下「本件建物」という。)は、新築以降、増改築の形跡は見られず間取図のとおりである。

③ [土地の占有権限に関する意見]

本件土地は、本件建物の敷地として利用されており、同土地の占有関係は2枚目記載のとおり認定した。

④ [建物の占有権限に関する意見]

本件建物の占有関係は、周辺住民から聴き取った内容及び建物の状況から2枚目記載のとおり認定した。

⑤ [接面道路に関する意見]

本件土地の南側は、幅員約5mの町道(赤崎線)に接面している。

⑥ [その他の意見]

- ・ 本件建物の郵便受けには、債務者兼所有者A宛ての多数の郵便物が投函されたまま状態であり、電気メーターも止まったままの状態であった。近隣住民に確認したところ、半年くらい前までAを見かけることがあったが、その後は見かけることもなり、誰も住んでいない状態が続いているとのことであった。
- ・ 債務者兼所有者Aに対し、照会書面を送付したが、回答は得られなかった。
- ・ 本件建物内(車庫部分を含む。)には、写真のとおり相当数の目的外動産が存するが、その内容及びライフライン契約の結果等から、債務者兼所有者Aの所有に属するものと思料する。
- ・ 写真④のとおり、外壁のシーリングが剥がれている箇所が複数箇所見られた。

以 上

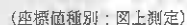
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年3月28日 (金) 10 : 32 - 10:52	長崎地方法務局 佐世保支局	全部事項証明書、公図等交付申請
R7年3月28日 (金) 11 : 12 - 11:23	物件所在地	物件特定、外観調査、立入調査日程調整
R7年4月1日 (火) 14 : 05 - 14:10	物件所在地	立入調査日程調整
R7年4月4日 (金) 9 : 45 - 10:43	物件所在地	立入調査、占有関係調査
R7年4月16日 (水) 13 : 45 - 14:01	佐々町役場	住民票等申請
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年4月4日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

+14138.539

465-10



須崎免

公用

登記年月日：平成26年6月5日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月28日 長崎地方方法務局佐世保支局 登記官

各階平面図

建物図面図

家屋番号 441番6

建物の所在 北松浦郡佐々町須崎免字上須崎441番地6

1階

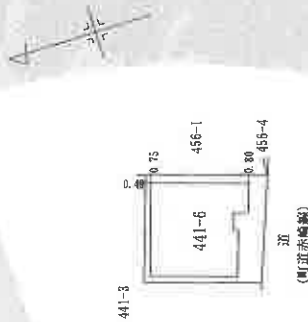
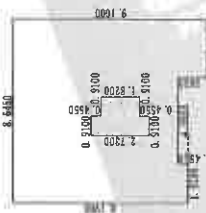
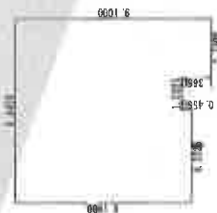
求積表

2.7300 × 1.3650	=	3.72645000
4.3225 × 8.1900	=	35.40127500
4.3225 × 7.7350	=	33.43453750
合計		72.56226250
床面積		72.56 m

2階

求積表

2.7300 × 3.1850	=	8.69505000
1.8200 × 1.8200	=	3.31240000
2.2750 × 1.3650	=	3.10537500
1.8200 × 1.8200	=	3.31240000
3.1850 × 2.7300	=	8.69505000
3.6400 × 5.9150	=	21.53060000
0.9100 × 0.4550	=	0.41405000
5.0050 × 3.6400	=	18.21820000
合計		67.28312500
床面積		67.28 m



A3→A4への縮小書面

作成者 土地家屋調査士

(長崎県工地理家調査士会用紙)

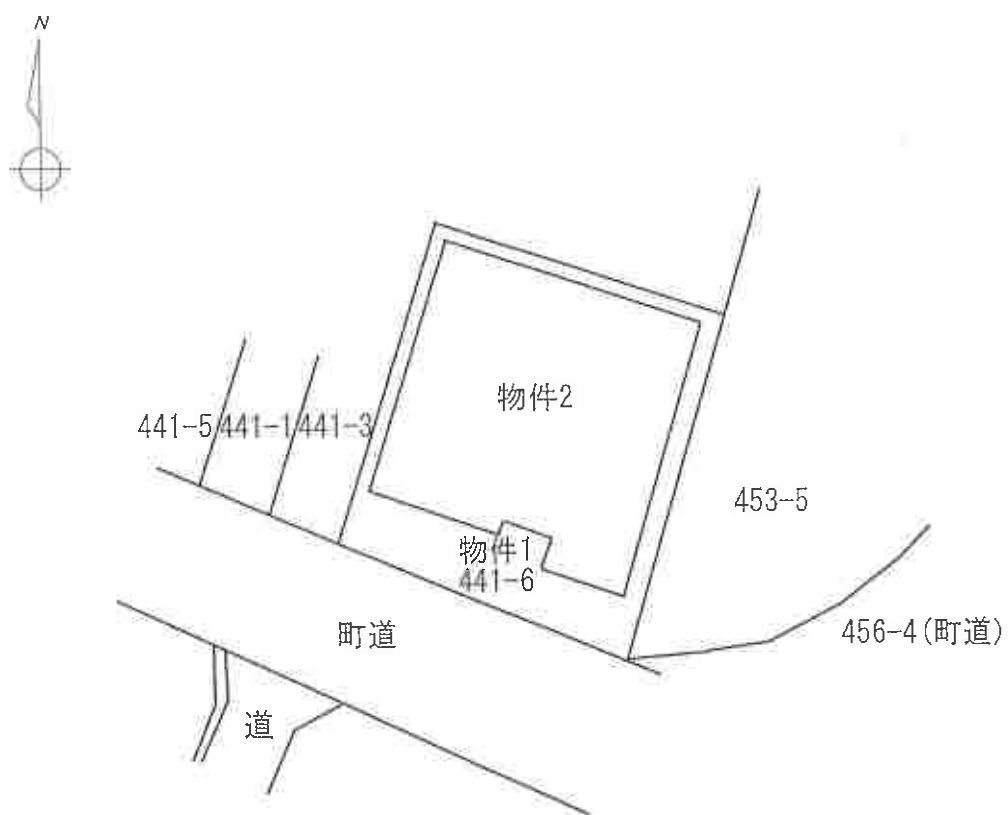
平成26年6月5日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図



※公図、建物図面等を参考として、各物件等の概略的な位置を表示したものであり、実際の境界等確定した位置を保証するものではない。

間取図

物件2 1階



物件2 2階



間取りの配置等を概略的に表示したものである。

土地建物位置関係図



※公図、建物図面等を参考として、各物件等の概略的な位置を表示したものであり、実際の境界等確定した位置を保証するものではない。

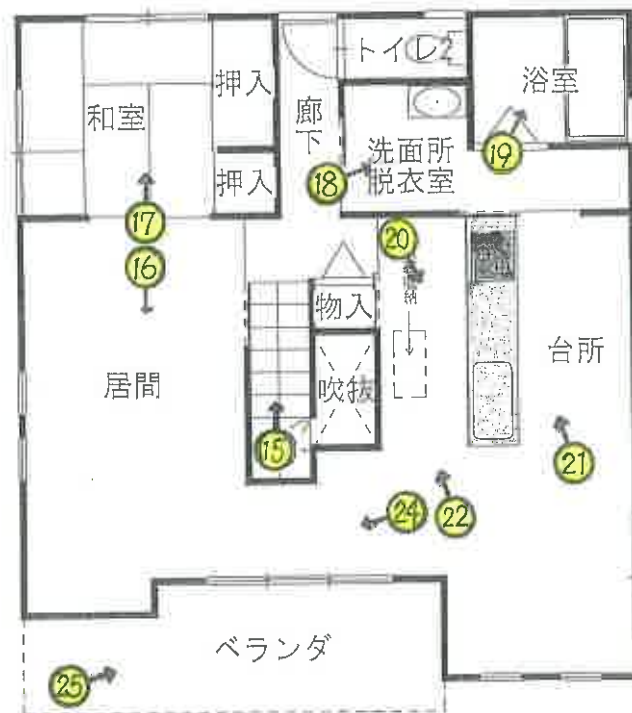
間取図

写真撮影位置方向

物件2 1階



物件2 2階



間取りの配置等を概略的に表示したものである。

物件 2

①



物件 1

接道状況

②

物件 1 北側の状況

③



町道



外壁シーリングの状況

④



駐車場（車庫）

⑤



玄関

⑥



玄関

⑦



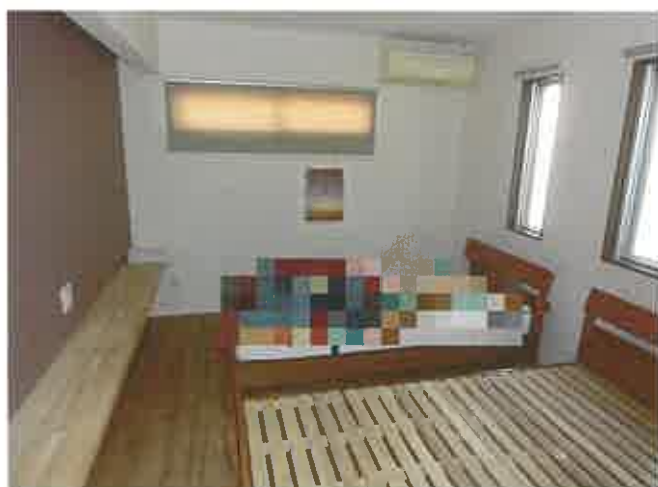
靴置場

⑧



洋室1

⑨



納戸 1

⑩



納戸 2

⑪



洋室 2

⑫



洋室 3

⑬



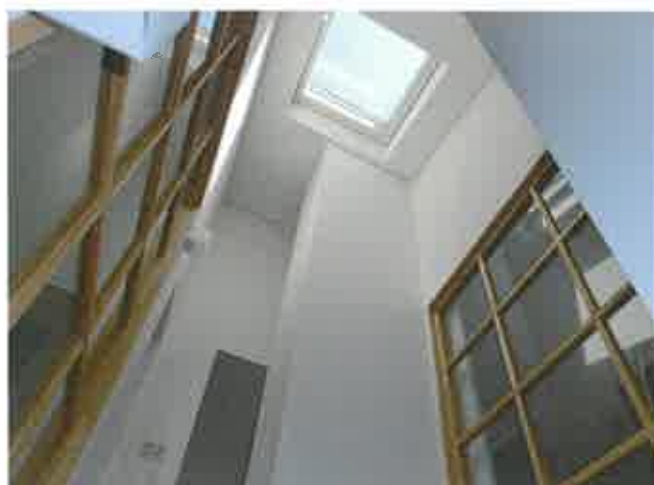
階段・吹抜

⑭



採光窓

⑮



居間

⑩⑥



和室

⑩⑦



洗面所・脱衣室

⑩⑧



浴室

⑩⑨



台所

⑩⑩



システムキッチン

⑩⑪



屋根裏収納出入口

②②



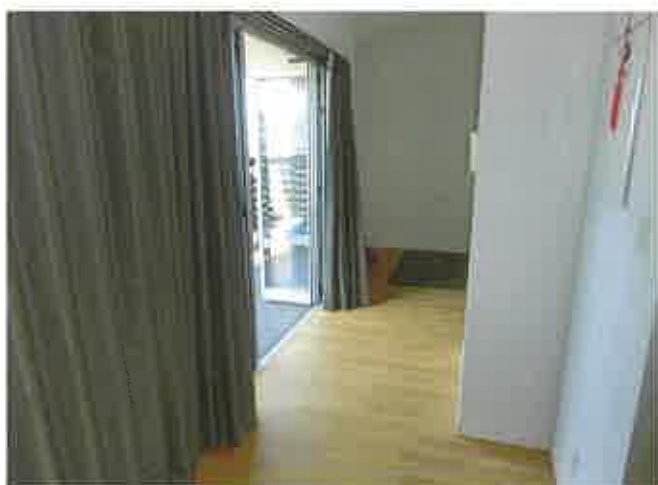
屋根裏収納

②③



台所から居間に通じるフロア部分

②④



ベランダ

②⑤



令和 7年（ケ）第 2号
令和 7年 3月27日 受 命
令和 7年 4月 4日 現地調査
令和 7年 5月 2日 評 価

長崎地方裁判所佐世保支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
山 本 潤 二

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 8 8 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1, 2 4 0, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 5, 6 4 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほか事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	北松浦郡佐々町須崎免字上須崎 4 4 1 番 6 宅地 110.43㎡	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	北松浦郡佐々町須崎免字上須崎 4 4 1 番地 6 4 4 1 番 6 居宅・車庫 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階 建 1階 72.56㎡ 2階 67.28㎡	
特記事項			
・特記するものなし。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	MR線「佐々」駅 南東方約1.5km（道路距離） 「口石」バス停 徒歩約5分	
付 近 の 状 況	近隣地域は、国道背後に一般住宅等が存する地域である。地域の周辺では、農地も見受けられる。 当該地域及び周辺の利用状況等より判断して、格別の変動要因は見当たらないので、当分の間、現状のままで推移していくものと思料される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	非線引都市計画区域 — 70% 200% —
画 地 条 件	地積 : 110.43㎡ 間口 : 約10m 奥行 : 約11m 形状 : ほぼ正方形 地勢 : 概ね平坦 高低差: 接面道路とほぼ等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	南方約5m舗装町道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)	
土地の利用状況等	物件2の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道: 前面道路に本管あり ガス配管: なし 下水道: 前面道路に本管あり (注) 供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に公的セクターが管理する本管（以下、施設管という）があることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。	
特 記 事 項	・物件1については、専門機関による土壌汚染状況調査等がなされていないため、土壌汚染の有無については不明である。但し、現在の使用状況等からは土壌汚染が存在することを示す端緒は見受けられなかった。 ・長崎県遺跡地図によると、物件1は、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はなされていない。 ・その他(占有関係等) 現況調査報告書参照。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 平成26年 6月 4日新築 経過年数 11年 経済的残存耐用年数 14.0年
仕 様	構 造 木造 屋 根 合金メッキ鋼板ぶきほか 外 壁 サイディングほか 内 壁 クロス張、合板ほか 天 井 クロス張ほか 床 畳、フローリングほか 設 備 電気設備、衛生陶器、浴槽、給湯機、水道、下水道等 その他 ベランダ等
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 2階建 現況用途 居宅 間取り 附属資料間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・外壁のシーリングが剥がれている箇所が見受けられる。 ・クロスの傷等が見受けられる。 ・建物内（車庫部分を含む）に残置物あり。 ・天窓、屋根裏収納あり。 ・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・その他(占有関係等) 現況調査報告書参照。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	27,400	1.00	110.43	0.90	2,720,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 佐々(県)-1

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $25,400\text{円}/\text{㎡} \times 102.3/100 \times 100/100.0 \times 100/95.0 = 27,400\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件1.00×交通・接近条件1.00×環境条件0.95×行政的条件1.00=0.95

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物が存することによる流通性の障害、建物と敷地との適応の状態及び建物と外部環境との適合の状態等を考慮して、0.90と査定した。

建付地価格：万円未満四捨五入で表示（以下の計算結果も同じ）

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	125,000	139.84	0.407	7,110,000

ア 再調達原価：125,000円/㎡

イ 現況延床面積：139.84㎡

ウ 現 価 率

経過年数11年、経済的全耐用年数25年、観察減価（外壁シーリングの状態等）及び中古建物の市場性減価30%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{1－(1－残価率5%)×(経過年数11年/経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価30%)＝0.407（少数第3位未満切り捨て）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,720,000	0.35	法定地上権	950,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,720,000	－950,000	1.00	1.00	0.70	1,240,000
2	7,110,000	＋950,000	1.00	1.00	0.70	5,640,000
一括価格（合計）						6,880,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 佐々(県)-1

所 在：北松浦郡佐々町石免字堅山414番5外
地 目：宅地
価 格：25,400円／m²
位 置：MR線佐々駅の南東方道路距離約1.4kmに位置する。
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：212m²
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：北東8m町道
用途指定等：非線引都市計画区域（建蔽率70%、容積率200%）
地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額(令和6年度)

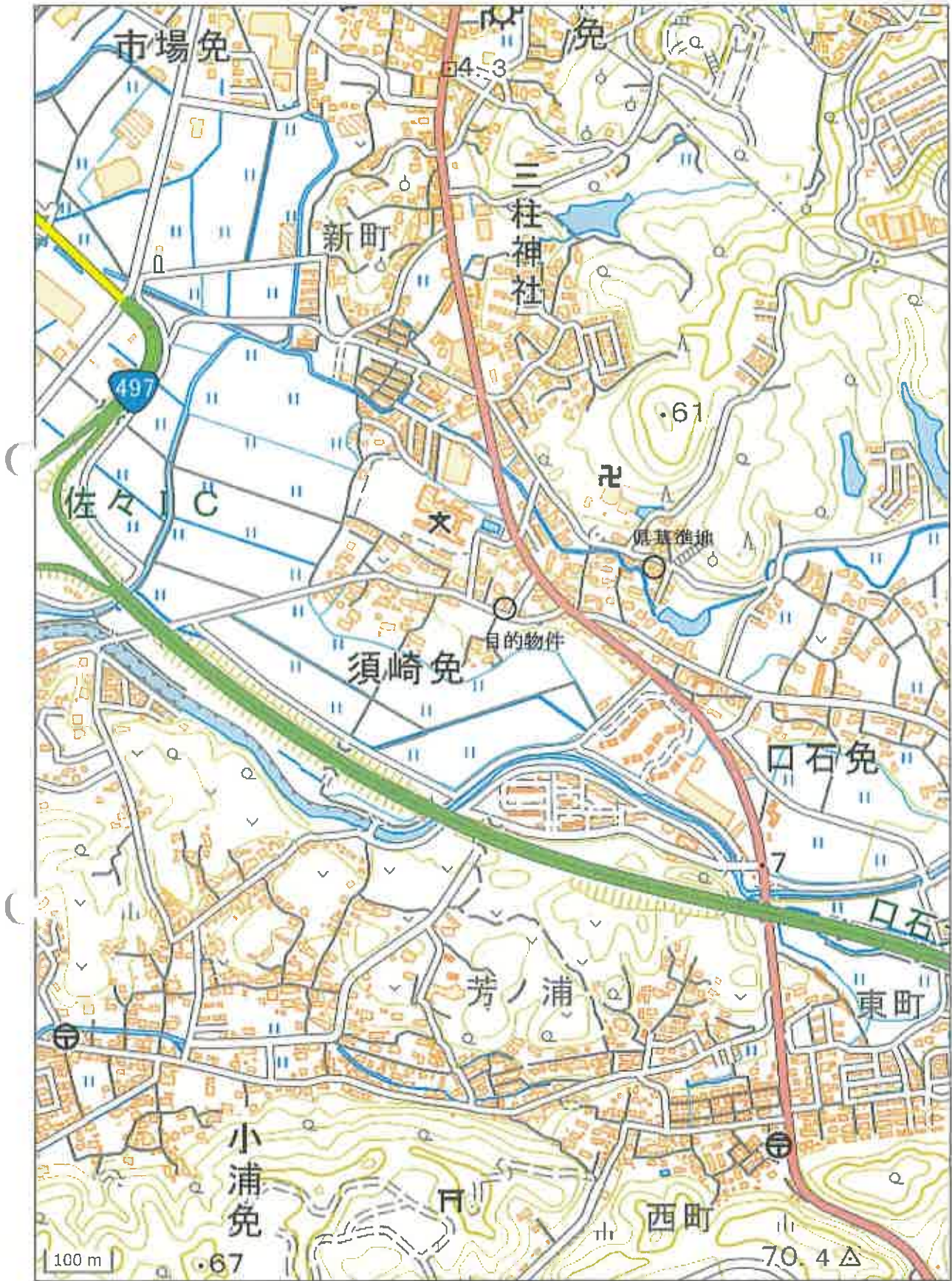
物件1 2,048,476円
物件2 7,268,325円

※ここに掲げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とはその性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図(出所：地理院地図：およその位置を表示)
- 2 見取図(出所：地理院地図：およその範囲を表示)
- 3 公図写
- 4 土地建物位置関係図(公図、建物図面等を参考として、各物件等の概略的な位置を表示したものであり、実際の境界等確定した位置を保証するものではない)
- 5 建物図面写(建物図面・各階平面図写)
- 6 間取図

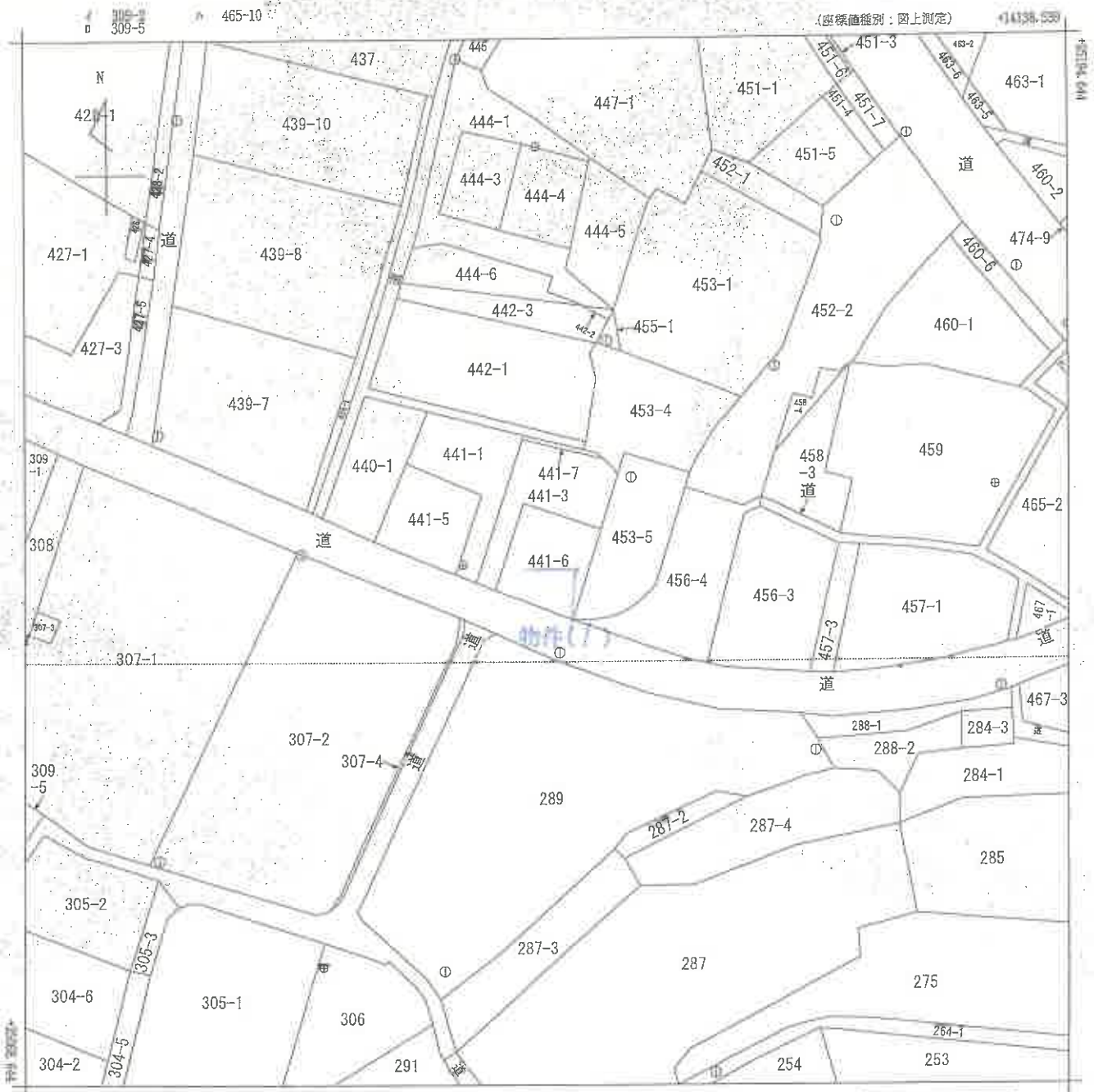
以 上



国土地理院の地理院地図をもとにおよその位置を表示したものである。



国土地理院の地理院地図をもとにおよその範囲を表示したものである。



+14013.539 (座標値種別：図上測定)

地番区域見出
須崎免

請 部 分	所 在	北松浦郡佐々町須崎免字上須崎				地 番	441番6			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系 番号又 は記号	I	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(長崎地方務局佐世保支局管轄)

令和7年1月15日
福岡法務局

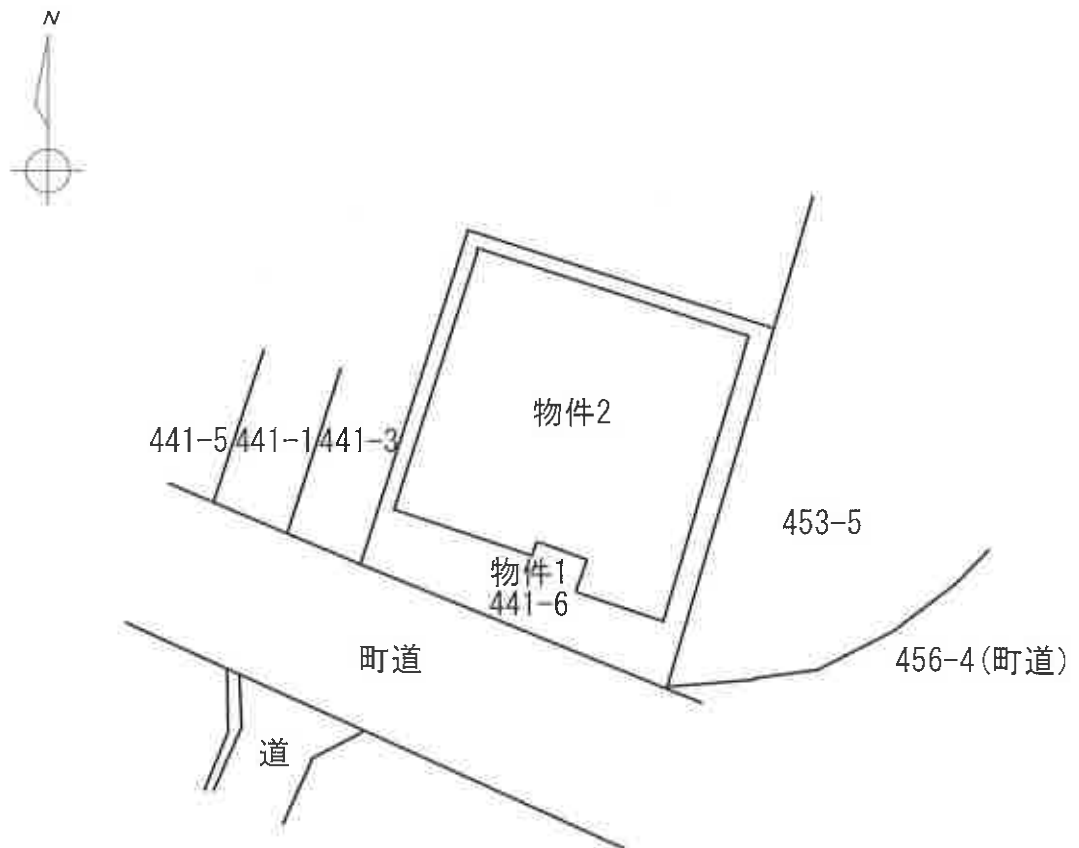
地図整理番号：M67537
(1/1)

登記官

A3版をA4版に縮小した。



土地建物位置関係図



※公図、建物図面等を参考として、各物件等の概略的な位置を表示したものであり、実際の境界等確定した位置を保証するものではない。

登記年月日：平成26年6月5日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(長崎地方裁判所佐世保支部管轄)
令和7年1月15日 福岡法務局

登記官

各階平面図 建物図面 各階平面図

家屋番号 441番6

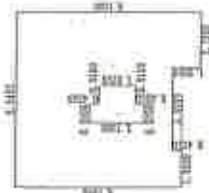
建物の所在 北松浦郡佐々町須崎免字上須崎441番地6

1階

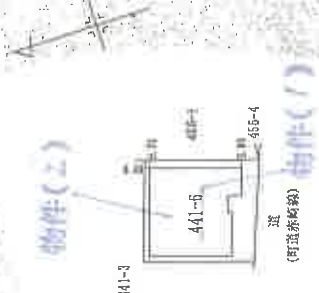


求積表		
2.7300 × 1.3650	=	3.72645000
4.3225 × 8.1900	=	35.40127500
4.3225 × 7.7350	=	33.43453750
合計		72.56226250
床面積		72.55 m ²

2階



求積表		
2.7300 × 3.1850	=	8.69505000
1.8200 × 1.8200	=	3.31240000
2.2750 × 1.3650	=	3.10537500
1.8200 × 1.8200	=	3.31240000
3.1850 × 2.7300	=	8.69505000
3.6400 × 5.9150	=	21.53060000
0.9100 × 0.4550	=	0.41405000
5.0050 × 3.6400	=	18.21820000
合計		67.28312500
床面積		67.28 m ²



作成者 土地家屋調査士

平成26年6月5日作成

(長崎県土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 250

申請人

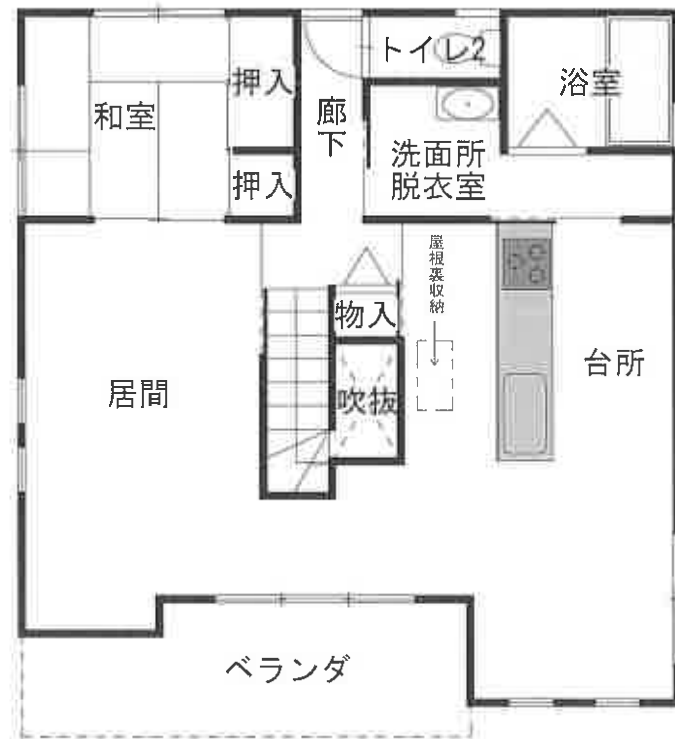
縮尺 500

間取図

物件2 1階



物件2 2階



間取りの配置等を概略的に表示したものである。